# 「ふれあい多居夢」ではご家族と一緒に悩みを解決してまいります

### ◆こんな悩みをかかえていませんか?

- 一人暮らしで火の始末が心配。
- 外出先から家へ帰れなくなった。
- ●ご家族様の仕事等の都合で介護ができない。
- \*グループホームは市町村ごとに地域住民のために設けられた介護サービスです。さいたま市より指定を受けて開設された当ホームにご相談ください。

## ◆ふれあい多居夢…それはもう一つの我が家

- ●認知症状があってもみんなと一緒に協力し合い、 家庭的な雰囲気の中で生活を送れるように支援い たします。
- ●全室個室です。プライバシーを保ち精神的にも落ち着いた生活ができるように配慮します。
- 自分らしさを継続し、いつまでも元気で活き活き と暮らし、生活の中で喜びや楽しみを感じられるよ うお手伝いいたします。
- 入居者様と地域との結びつきを大切にします。

#### 個人情報の保護について

個人情報の保護に関する法律のほか関係法令等に基づいて適切に取り扱います。



## お問合せ

# グループホーム たい む ふれあい多居夢 浦和

〒330-0073 さいたま市浦和区元町 1-32-17

TEL.048-813-8192 FAX.048-813-8193

●交通のご案内

JR 京浜東北線北浦和駅東口より徒歩 15分 国際興業バス 北浦和駅発「浦和駅西口」行 『元町一丁月』下車徒歩2分



#### 戸田中央医科グループ関連事業

## 株式会社ふれあい広場

〒335-0023 埼玉県戸田市本町 1-21-2 2F TEL.048-441-0322 FAX.048-441-0761

フリーダイヤル:0120-575-016

http://fureai-hiroba.co.jp/

## ~ 介護サービス一覧 ~

### ◇グループホーム

ふれあい多居夢(戸田・浦和・大宮・川越・川口峯・蕨) carna カルナ (国立)

- ◇小規模多機能ホーム 希 (川越)・蕨
- **◇訪問介護**(新座・狭山・日高)
- ◇訪問入浴(新座)
- ◇居宅介護支援(新座・狭川・日高)
- ◇福祉用具レンタル、販売(戸田・新座・狭山・日高・西東京)
- ◇住宅改修(新座・狭山・日高・西東京)

(指定) 認知症对応型共同生活介護

(指定)介護予防認知症对応型共同生活介護



住みなれた街で ないして暮らし続けるために支援しまる









# お年寄りのリズムで楽しい暮らし

# これまでの暮らしをそのままに安らぎと温もりが広がる環境

## 認知症高齢者のグループホームとは…

介護の必要なお年寄りが、家庭的な雰囲気の中で、 ゆったりと自由に暮らす事ができます。少人数で スタッフと共同生活を営みながら、認知症の緩和を うながすことを目的とした介護サービスです。



## ◆入居対象の方

- ・介護認定において要支援2、要介護1~5の方
- ・認知症の診断を受けている方
- ・ 共同生活を送ることに支障のない方
- ・原則、さいたま市内に住民票をお持ちの方

## ◆医療連携体制

提携医療機関のバックアップ体制が整っています

- ・岩崎内科クリニック
- ・はみんぐ訪問看護ステーション
- ラビット歯科

## ◆スタッフ

経験豊かな介護スタッフが皆様の生活を24時間 サポートします。介護福祉士、ケアマネージャー、 ホームヘルパー等 配置



**リビング**広く明るい空間ではお食事や趣味、レクリエーション活動などを行います。



居室



レクリエーション



花壇



外出レク

# ● 米

# 料金のご案内



敷金 150,000円 (契約時) 0円キャンペーン中!

### 月々のご料金

◇住居費 75,000円

◇食材料費 36,000円(1,200円/日)

◇運営管理費 39,000円 (光熱水費含む)

## 介護保険自己負担分

【1割負担】	
要介護度	月々のご料金(30 日で計算)
要支援2	23,806 円
要介護1	23,934 円
要介護2	25,056 円
要介護3	25,825 円
要介護4	26,337 円
要介護5	26,850 円

### 【2割負担】

要介護度	月々のご料金(30日で計算)
要支援2	47,612円
要介護1	47,868 円
要介護2	50,111 円
要介護3	51,649円
要介護4	52,674 円
要介護5	53,699 円

### 【3割負担】

要介護度	月々のご料金(30 日で計算)
要支援2	71,418円
要介護1	71,802 円
要介護2	75,166 円
要介護3	77,473 円
要介護4	79,011 円
要介護5	80,549 円

※おむつ、医療費、理美容代等、個人で使用するものは 実費負担となります。